

障害福祉サービス費等の 請求について

令和4年3月

愛知県国民健康保険団体連合会

介護福祉室

目 次

1. 通知書類について	…P.3
〔1〕 通知書類の種類	…P.3
〔2〕 通知書類の取得方法	…P.4
2. 照会の多いエラーについて	…P.9
3. 送信済データの取下げについて	…P.13
〔1〕 請求期間内の取下げ	…P.14
〔2〕 過誤申立（取下げ依頼）について	…P.19
4. 「請求事務ハンドブック」の掲載について	…P.21
5. 「請求関連資料」の掲載について	…P.22
6. 「市町村番号一覧表」および「地域区分表」の掲載について	…P.27

1. 通知書類について

○通知書類は電子請求受付システムに掲載されますので、画面から取得してご覧ください。
(郵送ではありません)

〔1〕通知書類の種類

【請求翌月の第1営業日】

- 障害福祉サービス費等支払決定増減表 ※請求書記載の金額と明細書の合計金額に差がある場合のみ
(返戻があるときなど)
- 返戻等一覧表^{へんれい} ※返戻がある場合のみ

【請求翌月の10日頃(10日が土日祝の場合 → 前営業日)】

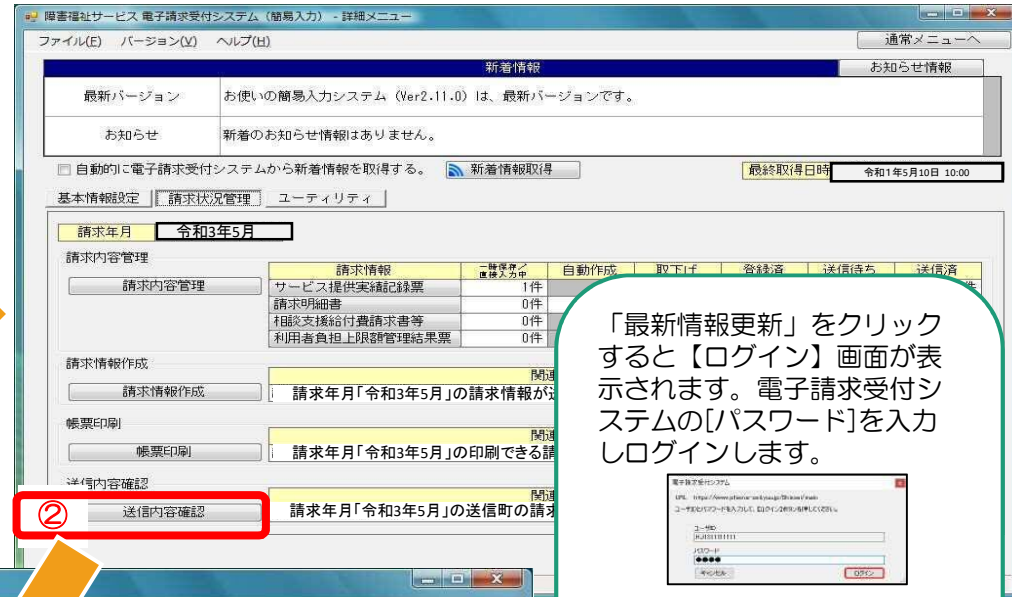
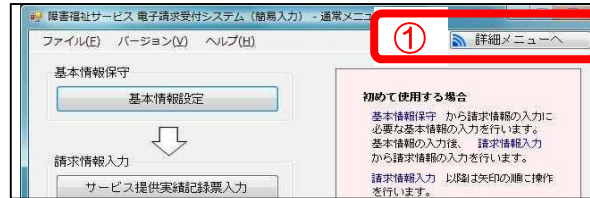
- 障害福祉サービス費等支払決定額通知書
- 障害福祉サービス費等支払決定額内訳書
- 処遇改善(特別)加算総額のお知らせ ※処遇改善加算を算定された場合のみ
- 障害福祉サービス費等過誤決定通知書 ※過誤申立をされた場合のみ

※ご注意ください!※

通知書類は取得から3ヶ月を経過しますとシステムから削除されます。
パソコン内に保存するほかに、印刷して保管していただくことをおすすめします。

〔2〕 通知書類の取得方法

◇簡易入力システムから取得する場合



【情報】画面が表示されます。<OK>をクリックします。

取得したい書類に✓を入れます。
(取得日時が“未受領”の場合は✓が入った状態で表示されます)

通知書類取得をクリックします。
通知書類はデスクトップ等に保存してください。
保存したファイルの開き方⇒P.8



◇取込送信システムから取得する場合

① 請求情報送信履歴

② 請求年月 令和3年5月

③ 最新情報更新

④

⑤ 通知書類取得

取得したい書類に✓を入れます。
(取得日時が“未受領”の場合は
✓が入った状態で表示されます)

通知書類取得をクリックします。
通知書類はデスクトップ等に
保存してください。
保存したファイルの開き方⇒P.8

「最新情報更新」をクリックすると【ログイン】画面が表示されます。電子請求受付システムの[パスワード]を入力しログインします。

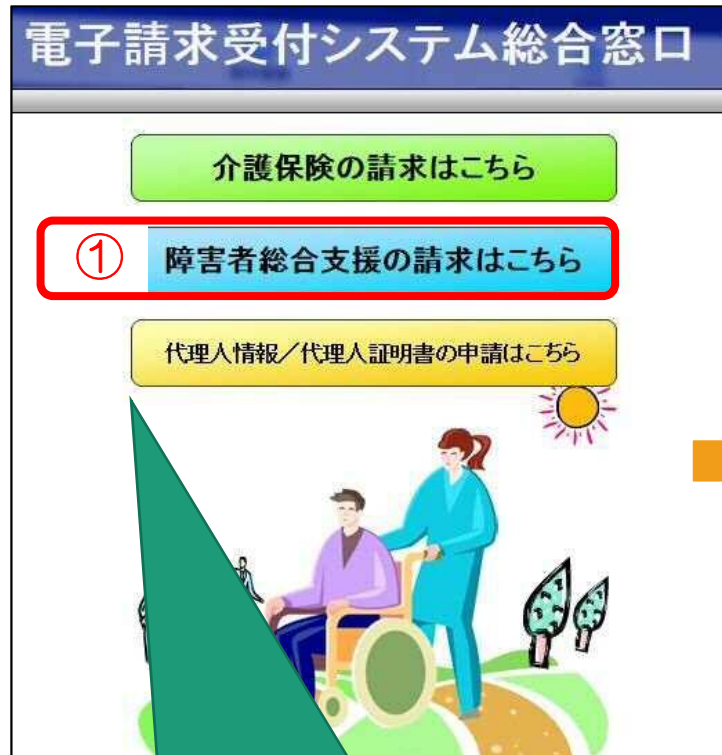
【情報】画面が表示されず。<OK>をクリックします。

請求年月日	送信日時	請求状況	請求書・明細書	上限額管理票	実績記録票	到達日時
令和3年5月8日	令和3年5月8日 10:00:00	通知受信待ち	2件			13888824
令和3年5月1日	令和3年5月1日 10:00:00	連合会到達取下げ済み	2件			13888824
令和3年5月1日	令和3年5月1日 11:00:00	形式エラー	1件			
令和3年5月1日	令和3年5月1日 10:00:00	形式エラー	1件			
令和3年5月1日	令和3年5月1日 11:00:00	送信エラー	1件			

選択	種別	通知書類名	発行日時	状態
<input type="checkbox"/>	PDF	返戻等一覧表	令和3年5月1日 00:00	
<input type="checkbox"/>	PDF	障害福祉サービス費等支払決定増減表	令和3年5月1日 00:00	
<input checked="" type="checkbox"/>	PDF	障害福祉サービス費等支払決定額通知書	令和3年5月3日 00:00	未受領
<input checked="" type="checkbox"/>	PDF	障害福祉サービス費等支払決定額内訳書	令和3年5月3日 00:00	未受領

◇電子請求受付システム（WEBサイト）から取得する

電子請求受付システム総合窓口（<http://www.e-seikyuu.jp/>） にアクセス



代理請求（ユーザIDがHD～始まる）の場合も「障害者総合支援の請求はこちら」からログインします。



処理対象年月（請求年月）
で絞り込むこともできます



取得したい書類に✓を入れます。
（取得日時が“未受領”の場合は
✓が入った状態で表示されます）



取得ボタンをクリックします。
通知書類はデスクトップ等に保存してください
保存したファイルの開き方⇒P.8

◇デスクトップに保存したファイルを開く

①



請求システムから取得したアイコン (①) をダブルクリックするとフォルダ (②) がデスクトップ上に作成されます



②



フォルダ (②) をダブルクリックします

電子請求受付システム (WEBサイト) から取得した場合は②から進んでください



2. 照会の多いエラーについて

◆よくあるエラー

	エラーコード	エラーメッセージ	エラー内容	確認ポイント	対応方法
①	EG01・EG02	資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の認定情報が登録されていません	該当する受給者証番号が受給者台帳に登録されていない	<ul style="list-style-type: none"> 受給者証番号に誤りがないか 市町村番号に誤りがないか 	<ul style="list-style-type: none"> 入力内容が誤っている⇒修正後、再請求 誤りがない⇒市町村に確認し再請求
②	EG03・EG07	資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません	請求明細書のサービスが受給者台帳に登録されていない	<ul style="list-style-type: none"> サービスコードに誤りはないか 	<ul style="list-style-type: none"> 入力内容が誤っている⇒修正後、再請求 誤りがない⇒市町村に確認し再請求
③	EG13	資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません	請求明細書のサービスが受給者台帳に登録されているが、支給決定期間が切れている	<ul style="list-style-type: none"> 受給者証の支給決定期間が切れていないか 他のサービスに切替っていないか 契約情報に終了したサービスを載せていないか（→P.11参照） 	<ul style="list-style-type: none"> 入力内容が誤っている⇒修正後、再請求 誤りがない⇒市町村に確認し再請求
④	PP19	支給量：実績記録票に該当するサービスが請求明細書に存在していません	<p>①実績記録票のみ返戻等一覧表に出力：明細書の提出がない</p> <p>②明細書と実績記録票が対で返戻等一覧表に出力：明細書にエラーがあるために実績記録票も連動してエラーになった</p>		<p>①実績記録票と明細書を併せて再請求</p> <p>②明細書のエラーを修正のうえ、実績記録票と併せて再請求</p>

	エラーコード	エラーメッセージ	エラー内容	確認ポイント	対応方法
⑤	EC05	該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在していません	契約情報に同じサービスが2行以上記載されている	契約内容報告書（確認リスト）に同じサービスが複数記載されていないか（→P.11参照）	最新の契約情報だけ記載し、再請求。 （月途中で契約支給量が変わった場合でも、契約情報には最新のものだけを記載します）
⑥	EC09	修正、または取消の対象となる利用者負担上限額管理結果票が存在していません	修正対象となる、過去に請求された上限額管理結果票がない	上限額管理結果票の返戻再請求分について、情報作成区分を「修正」として提出していないか（→P.12参照）	情報作成区分を「新規」で再請求

※返戻等一覧表に関する問い合わせ先※

- エラーコードが「S」「T」で始まる場合：市町村の審査による返戻→該当市町村へ
- 上記以外のエラーコード：国保連合会の機械審査による返戻→国保連合会へ

「◆よくあるエラー」から③、⑤、⑥について解説します

③EG13 資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません

※終了したサービスを契約情報に載せてしまうとエラーになります。
サービス月時点で有効なサービスのみ記載してください。

【契約内容報告書】

《令和3年5月提供分》

受給者証の事業者記入欄の番号	サービス内容	契約支給量	契約開始年月日	契約終了年月日
2	身体介護	5 時間	令和3年3月1日	
1	家事援助	17.5 時間	令和3年3月1日	

“身体介護の請求なし”でも返戻になってしまいます

【請求明細書】

サービス内容	サービスコード	単位数	回数
居介特定事業所加算Ⅱ	116011	76	1
家事日中1.0	116115	189	4
居介処遇改善加算Ⅲ	116665	102	1

◎受給者台帳上の支給決定：身体介護決定（R3.3.1～R3.4.30；終了）
 家事援助決定（R3.3.1～R4.3.31）

⑤EC05 該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています

【契約内容報告書】

受給者証の事業者記入欄の番号	サービス内容	契約支給量	契約開始年月日	契約終了年月日
25	重度訪問介護その他	10 時間	令和3年3月20日	
8	重度訪問介護その他	20 時間	令和3年3月1日	令和3年3月19日

※同じサービスが2行記載されていると「重複エラー」になります。
月途中で契約支給量に変更になった場合は変更後の契約情報のみを記載してください。

⑥EC09 修正、または取消の対象となる利用者負担上限額管理結果票が存在していません

例) コクホタロウ (ハナコ) R3年4月利用分 上限額管理結果票
 令和3年5月受付分にて返戻 (EC09エラー) → 令和3年6月再請求

(ID:R11403) 障害者総合支援		返 戻 等 一 覧 表				令和 元年 6 愛知県国民
令和3年5月受付分						
事業所番号	2359999999					
事業所名	あいうえお		障害児給付費			
エラーコード	証記載都道府県等番号	証記載都道府県等名	受給者証番号	受給者氏名	サービス提供年月	種別
PP08	239999	国保市	9999999999	コクホタロウ	令和3年4月	利
上限額管理結果票に存在しない事業所の請求明細書があります						

最初の請求が返戻になっている

【令和元年6月に再請求した上限額管理結果票】

利用者負担上限額管理結果票 (確認リスト)			
令和 3年 4月分			
都道府県等番号	239999	指定事業所番号	2359999999
受給者証番号	9999999999	事業者及びその事業所の名称	あいうえお
支給決定障害者等氏名	コクホタロウ	管理事業者	
支給決定に係る障害児氏名	コクホナコ		
利用者負担上限月額	4,600	情報作成区分	修正
利用者負担上限額管理結果	1		
1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。			

情報作成区分が修正のためEC09エラーに。
 ※返戻分の上限額管理結果票を再請求する場合は**情報作成区分を新規**のまま提出してください。

3. 送信済データの取下げについて

- 請求データ送信後、誤り等に気付き、修正したデータを送信したい場合、送信済データの取下げを行う必要があります。
- 送信済データの取下げは、時期によって対応方法が異なります。対応方法については下記のとおりです。

当月請求分	請求期間内 (1～10日)	<ul style="list-style-type: none"> • 送信済データを取下げた後から修正データを送信してください。 • 事業所のパソコンから取下げ可能です。 • 取下げ方法には2種類あります。 ⇒P.14「〔1〕請求期間内の取下げ」へ
前月までの請求分 (返戻になっていないもの)		市町村に過誤申立を行ってください。 ⇒P.19「〔2〕過誤申立（取下げ依頼）について」へ

〔1〕請求期間内の取下げ

電子請求受付システムデータ受付時の仕様について

①同じ「市町村番号・受給者番号・サービス提供月」のデータを2回送信した場合

- 1回目に受付(送信)したデータを正当データとして扱い、当該データにて審査・支払を行います。
- 2回目に受付(送信)したデータは重複請求で返戻(エラーコード:ECO1)となります。

※2回目のデータが正当(1回目のデータが誤り)である場合、1回目の送信データを取下げしてください。

②市町村番号・サービス提供月が同じで受給者番号が異なるデータを2回送信した場合

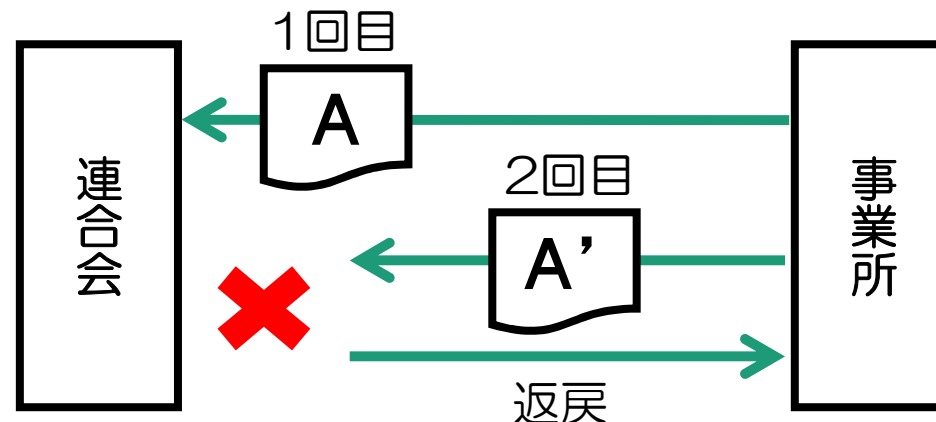
- 別データのため、複数回に分けてデータ送信していただいて問題ありません。

※但し、同一の市町村番号・サービス提供月の請求書が2回送信されるため、2回目送信の請求書のみが重複請求で返戻となります。こちらに関しては、再請求する必要はありません。(明細書データに基づき審査支払いを行うため。)

③市町村番号・受給者番号が同じでサービス提供月が異なるデータを2回送信した場合

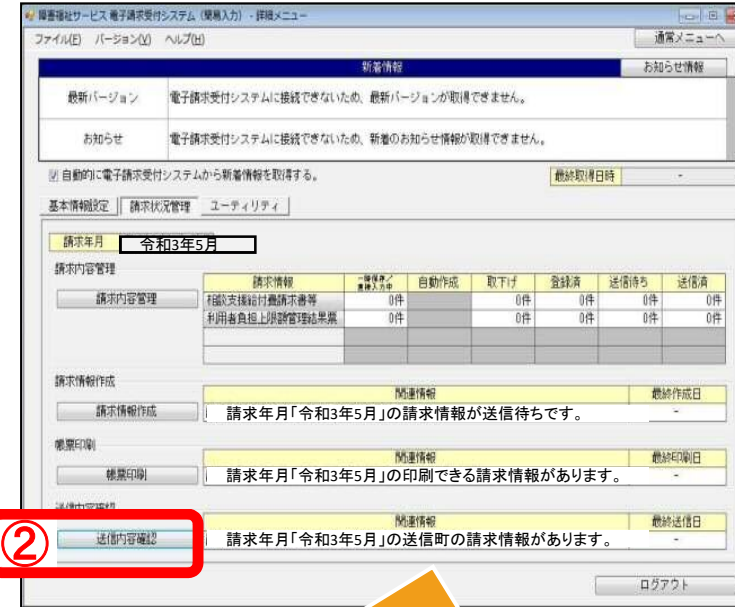
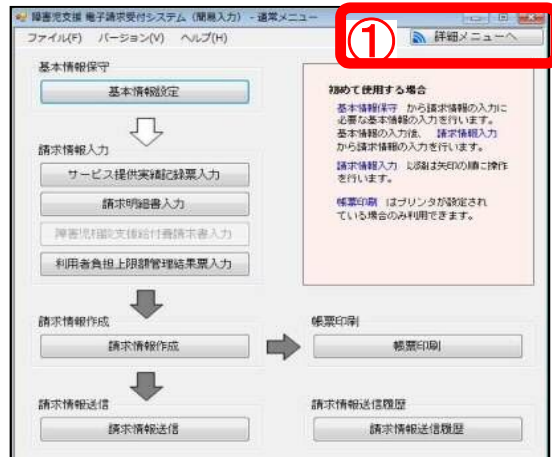
- 別データのため、複数回に分けてデータ送信していただいて問題ありません。

①の場合のフロー図

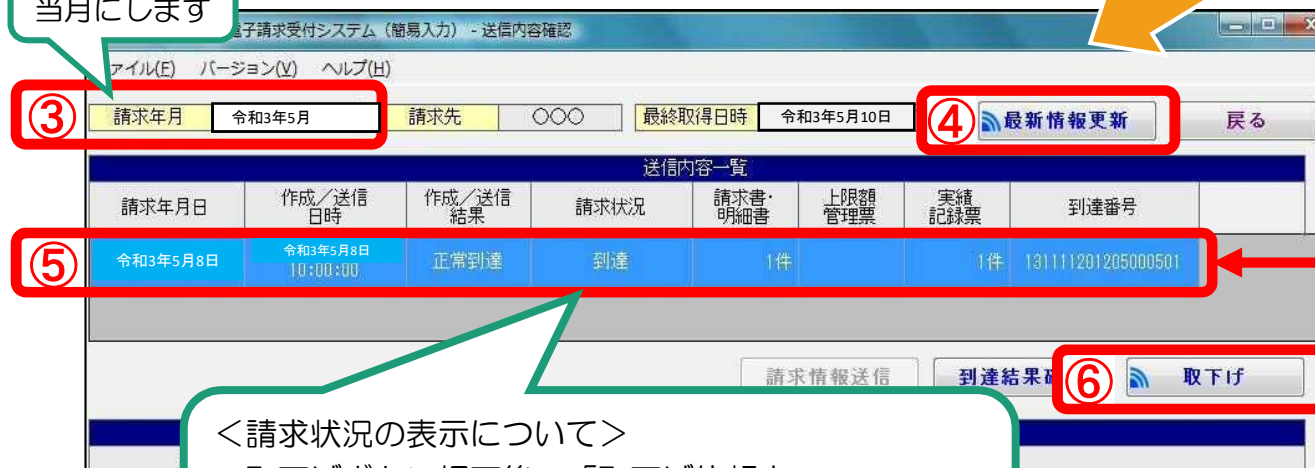


①請求システムから取下げを行う場合

①-1 簡易入力システムでの取下げ方法



請求年月を
当月にします

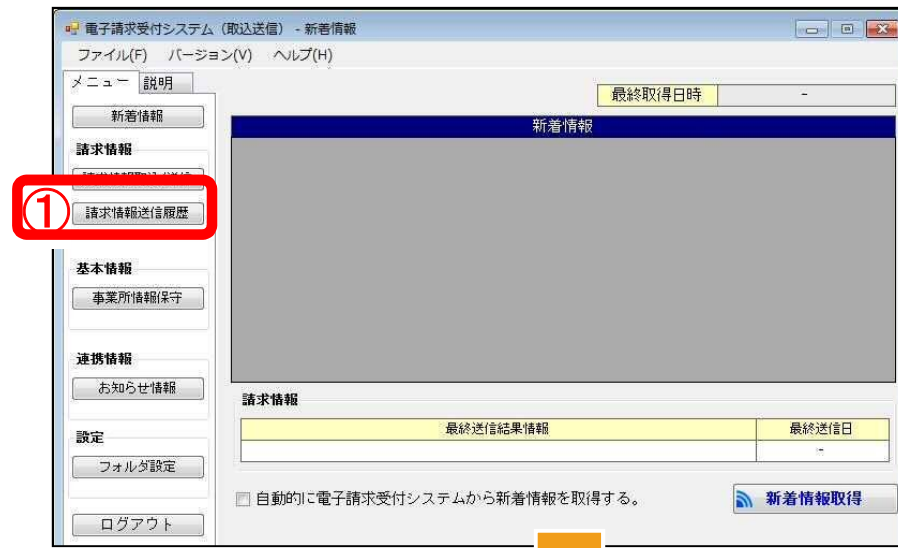


取下げたい
データを選択

<請求状況の表示について>

- 取下げボタン押下後→「取下げ依頼中」
- (「取下げ依頼中」が表示されてから約5分後)
- 最新情報更新ボタン押下→「取下げ済み」

①-2 取込送信システムでの取下げ方法



請求年月を
当月にします

請求年月 令和3年5月

請求先 東京都

最新情報更新

最終取得日時 令和3年5月10日 10:00

請求年月日	送信日時	請求状況	請求書 品目数	上限額 管理費	実績 記録費	到達番号
令和3年5月8日	令和3年5月8日 12:00:00	連合会到達	2件			139998201205000503

取下げたい
データを選択

到達結果確認

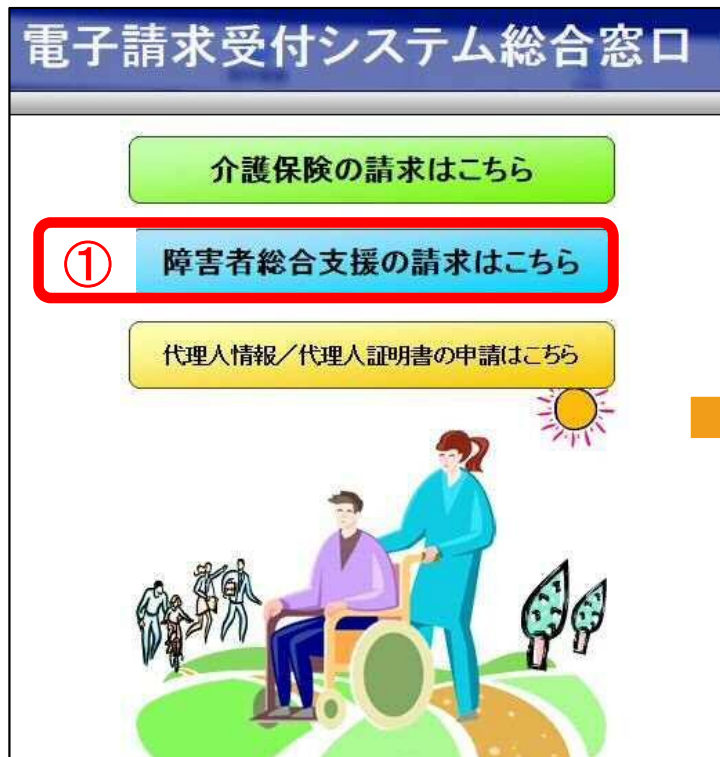
取下げ

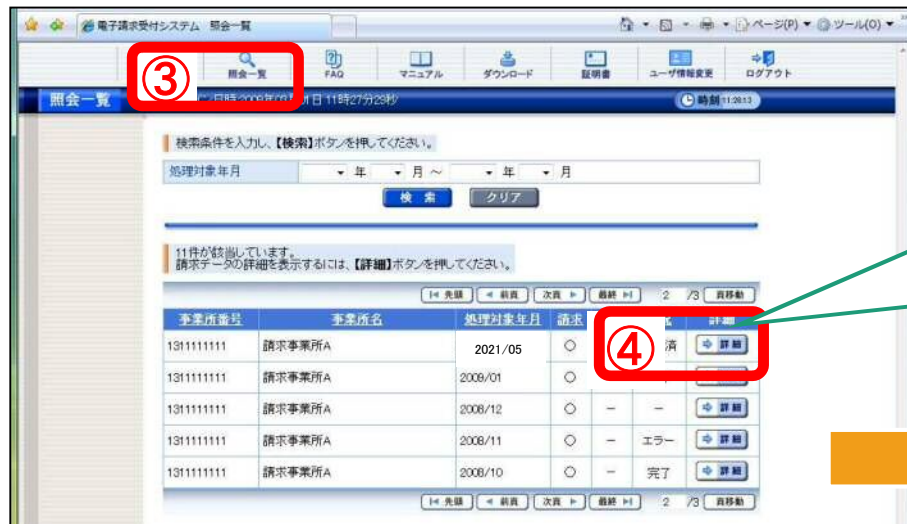
＜請求状況の表示について＞

- 取下げボタン押下後→「取下げ依頼中」
- (「取下げ依頼中」が表示されてから約5分後)
最新情報更新ボタン押下→「取下げ済み」

②電子請求受付システム（WEBサイト）から取下げを行う場合

電子請求受付システム総合窓口（<http://www.e-seikyuu.jp/>）にアクセス





処理対象年月＝請求年月。
例えば当月が令和3年5月であれば
処理対象年月＝2021/05の
詳細ボタンを押下します。



取下げボタンの
ないデータは
取下げできません

取下げたいデータの
取下げボタンを押下

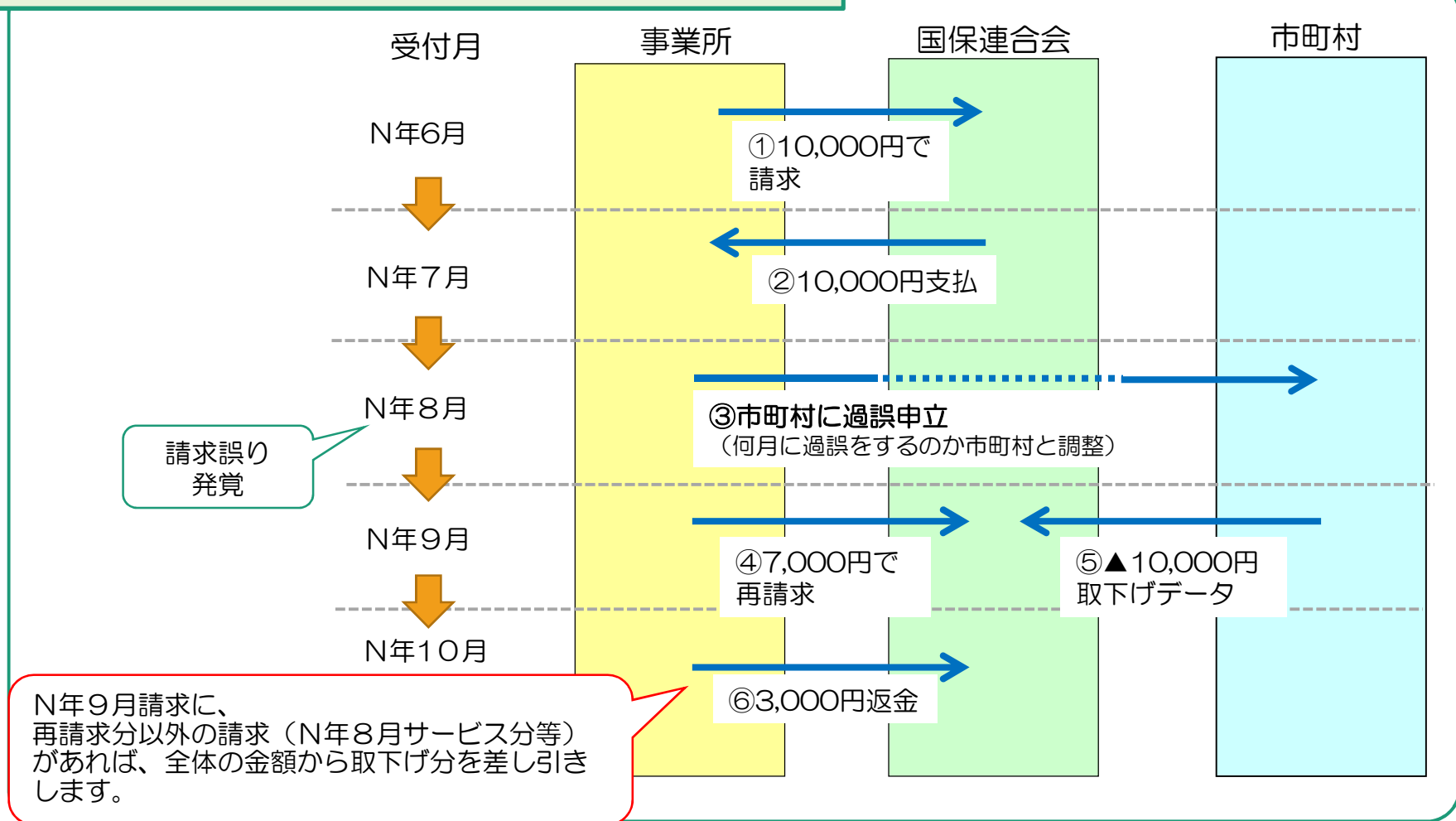
〔2〕 過誤申立（取下げ依頼）について

○支払済の請求データ、あるいは支払予定の請求データを取下げの場合は「過誤」という処理になります。

※下記例のように現在、請求・審査・支払処理は、**明細書データ単位**で処理がされます。

市町村への過誤申立により、過去の明細書データに対し減額分のみが調整されることにはなりませんので、必ず修正データを再請求する必要があります。

例) A事業所のN年5月サービス分にかかる過誤の流れ



◆過誤についての注意点

①過誤申立データの送信時期について必ず市町村と調整を取ってください。

過誤申立の際には、「何月に連合会へ過誤申立データの送信をするのか」市町村へ確認していただき、該当月の1～10日に当月請求分と過誤申立分を送信してください。

※過誤申立を行ったデータの再請求がない場合

当月請求分のみ金額から過去、支払済の金額を取下げし相殺するため、**事業所への支払額が大幅に少なくなる可能性があります。**

※事業所への支払金額より過誤金額が上回った場合

請求月翌月、事業所より国保連合会へマイナス分の金額を振込みしていただくことになります。振込方法等については、国保連合会よりご連絡します。

②利用者負担上限額管理結果票は 過誤申立をしても取下げされません。

利用者負担上限額管理結果票を修正する場合は、「情報作成区分」を「修正」としてデータ作成し請求してください。

※上限額管理事業所が他事業所で、自事業所の利用者負担額が変更となる場合は、上限額管理事業所より当該結果票を送信していただく必要があります。

▼簡易入力システム・利用者負担上限額管理結果入力画面

利用者負担上限額管理結果票				
提供年月	令和3年5月	月分	管理事業所名	そうだん
受給者証番号	?	障害児氏名	都道府県等名	
情報作成区分	修正			
利用者負担上限月額	円	利用者負担上限額管理結果	1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。 2 利用者負担額の合算額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。 3 利用者負担額の合算額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。	
実績情報			合計	
No.	事業所番号	事業所名	総費用額	利用者負担額
1				管理結果後 利用者負担額

情報照会

登録

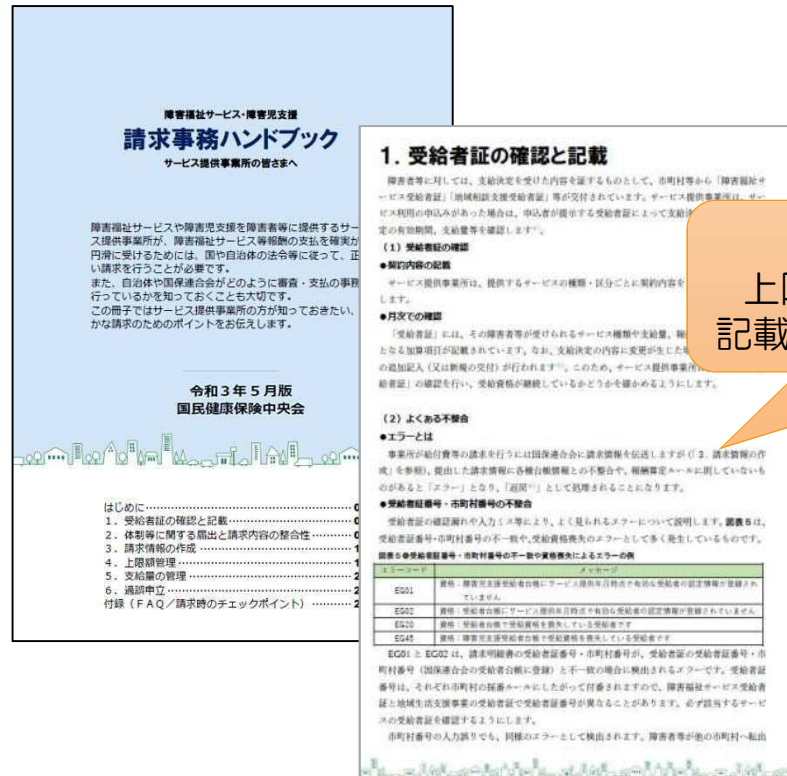
クリア

削除

戻る

4. 「請求事務ハンドブック」の掲載について

○サービス提供事業所等向けパンフレット（小冊子）「請求事務ハンドブック」が電子請求受付システム（WEBサイト）の「お知らせ一覧」に掲載されています。



請求情報の作成や
上限額管理、よくある質問などが
記載された約30ページの小冊子です

掲載場所

電子請求受付システム総合窓口 ➡ 障害者総合支援の請求はこちら ➡ お知らせ一覧 ➡ 2021/04/26 請求時にご活用いただける「請求事務ハンドブック」の改版について

5. 「請求関連資料」の掲載について

- 電子請求受付システムのトップメニュー「請求関連資料」を活用することで請求事務に必要な資料を参照することができます。

電子請求受付システム総合窓口（<http://www.e-seikyuu.jp/>）にアクセス

電子請求受付システム総合窓口

介護保険の請求はこちら

① 障害者総合支援の請求はこちら

代理人情報/代理人証明書の申請はこちら

電子請求受付システム お知らせ一覧 - Internet Explorer

https://www.jshien.e-seikyuu.jp/Shinsei/main

はじめの方 ② 請求関係資料 動作環境 FAQ リンク ログイン

お知らせ一覧

有効期間内の記事を表示 全ての記事を表示

更新日付	タイトル
2019/05/20	New ヘルプデスク6月請求期間におけるお問い合わせ時間のお知らせ
2019/05/10	New 電子請求受付システムサーバ保守によるシステムの一時的停止について
2019/04/26	New 請求時にご利用いただける「請求事務ハンドブック」の2版版について
2019/04/26	New 電子請求受付システムマニュアルリリースのお知らせ
2019/04/26	New 【重要】電子請求受付システムの機能変更について
2019/04/26	New

「ファイルまたはリンク」欄にある資料のリンクをクリックすることで参照できます。

サービスごとに報酬算定構造やサービスコード表等を参照することができます。

障害児相談支援

分類	ファイルまたはリンク	掲載日	ファイルサイズ
1 報酬告示	1 報酬告示	2019/04/26	151,140Byte
2 留意事項	1 留意事項	2019/04/26	216,908Byte
3 報酬算定構造	1 障害福祉サービス費等の報酬算定構造[PDF]	2019/04/26	113,905Byte
	2 障害福祉サービス費等の報酬算定構造[Excel]	2019/04/26	30,008Byte
4 サービスコード表	1 サービスコード表[PDF]	2019/04/26	89,895Byte
	2 サービスコード表[Excel]	2019/04/26	44,538Byte

該当サービスをクリックすると右図が出てきます。

「請求関連資料」からお勧め資料をご案内します。

○サービス実績記録票記載例

請求に関する厚生労働省の資料を掲載しています。必要な資料のリンクをクリックしてダウンロードしてください。

右側にアイコンが付いたリンクをクリックすると、対象の資料を掲載した外部サイトのページが開きます。

なお、請求における基本的な事項についてポイントをまとめたシフレット「請求事務ハンドブック」については、FAQ画面をご参照ください。

共通資料

分類	ファイルまたはリンク
1 改定の概要	平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容
2 体制等状況一覧表	平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の概要
3 様式・記載例	1 サービス提供実績記録票様式(障害福祉サービス)
	2 サービス提供実績記録票様式(障害児支援)
4 請求明確書様式(障害福祉サービス)	1 サービス提供実績記録票記載例
	2 請求明確書様式(障害児支援)
5 請求明確書記載例	1 介護給付費等に係る支給決定事務等について(事務処理要領)
	2 障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について

「サービス実績記録票記載例」のリンクをクリックすると右図のように各サービスの実績記録票記載例が参照できます。

平成〇〇年 4 月分 重度訪問介護サービス提供実績記録票 (様式3-1)

平成〇〇年 4 月分 行動援護サービス提供実績記録票 (様式2)

平成〇〇年 4 月分 居宅介護サービス提供実績記録票 (様式1)

旧様式からの変更点

- 【初回加算】欄を追加
- 【緊急時対応加算】欄を追加
- 【備考】欄を追加
- 【備考】欄から「初回加算」、「緊急時対応加算」、「福祉専門職員等選考加算」の記載を削除
- 【備考】欄に「同一建物内」の記載を追加

1時間を二人派遣で提供した場合、各利用日に係る標準的標準時間数は1時間とし、下の各対象においては2時間を記載する。(1時間×2人=2時間)

毎組の計費と実績においてヘルパーの資格が変更(初任者等)となった場合、2行に分けて記載する。変更後の資格は変更前の単位により算定する。(例: 計費と実績等一標準時対応加算に算定する場合は変更前の単位により算定する。)

乗員の場合は回数に記載する。

二人派遣で時間がずれた場合、2行に分けて記載する。一行目は全体の標準時間を記載する。一行目はヘルパーが重複している時間を記載する。派遣人数は行ごとに1と記載する。

事例は、通院等乗降介助を行う。かつ、通院等乗降介助の前後に連続して20～30分程度以上の身体介助を行うことにより通院介助(身体介助を行う)を算定する場合の記載例。全体の標準時間は10:00～11:30であるが、10:15～10:45はヘルパーが運転中の例。算定時間数については、ヘルパーの運転時間を除いた時間数を記載する。

2時間以上サービス開始がなかった場合、1行にサービス時間全体を通過しての開始時刻及び終了時刻を記載し、標準時間数を記載する。算定時間は、標準時間の時間-空き時間の1.5時間=1.5時間

当該サービス提供員において、障害児分科等に転任したサービス提供予定日、その日曜日記載する。

ヘルパー2人派遣する場合は2行に分けて記載する場合はヘルパーごとに標準時間数を記載する。(様式及び様式3-1についても同様。)

ヘルパーの資格により適用される単位ごとに算定時間を記載する。

障害児と同一敷地の建物又は利用者の入居している建物の利用に提供した場合、「同一建物内」を記載する。

障害児と同一敷地の建物であって利用者が50人以上を待受する建物の利用に提供した場合、「同一建物内(大規模)」を記載する。

○サービスコード表

請求関係資料

請求に関する厚生労働省の資料を掲載しています。
必要な資料のリンクをクリックしてダウンロードしてください。
右側にアイコンが付いたリンクをクリックすると、対象の資料を掲載した外部サイトのページが開きます。
なお、請求における基本的な事項についてポイントをもとめたハンドブックについては、FAQ画面をご確認ください。

請求関係資料の参照方法 ?

共通資料

分類	ファイルまたはリンク	掲載日	ファイルサイズ
1 改定の概要	平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容	2019/04/26	2,490,379Byte
	平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の概要	2019/04/26	2,077,142Byte
2 体制等状況一覧表	体制等状況一覧表[PDF]	2019/04/26	175,610Byte
	体制等状況一覧表[Excel]	2019/04/26	217,066Byte
3 様式・記載例	サービス提供実績記録票様式(障害福祉サービス)	2019/04/26	501,248Byte
	サービス提供実績記録票様式(障害児支援)	2019/04/26	153,800Byte
	サービス提供実績記録票記載例	2019/04/26	624,554Byte
	請求明細書様式(障害福祉サービス)	2019/04/26	252,926Byte
	請求明細書様式(障害児支援)	2019/04/26	191,466Byte
	請求明細書記載例	2019/04/26	237,212Byte
4	介護給付費額に係る支給決定事務制について(事務処理要領)	2019/04/26	2,684,070Byte

障害福祉サービス

- 11: 居宅介護
- 12: 重度訪問介護
- 13: 行動援護
- 14: 重度障害者等包括支援
- 15: 同行援護
- 21: 療養介護
- 22: 生活介護
- 24: 短期入所
- 32: 施設入所支援

11: 居宅介護

分類	ファイルまたはリンク	掲載日	ファイルサイズ
1 報酬告示	報酬告示	2019/04/26	108,069Byte
2 留意事項	留意事項	2019/04/26	310,989Byte
3 報酬算定様式	障害福祉サービス費等の報酬算定様式[PDF]	2019/04/26	89,935Byte
	障害福祉サービス費等の報酬算定様式[Excel]	2019/04/26	35,962Byte
4 サービスコード表	サービスコード表[PDF]	2019/04/26	2,463,609Byte
	サービスコード表[Excel]	2019/04/26	3,930,689Byte

▲トップへ戻る

12: 重度訪問介護

分類	ファイルまたはリンク	掲載日	ファイルサイズ
1 報酬告示	報酬告示	2019/04/26	101,672Byte
2 留意事項	留意事項	2019/04/26	286,807Byte
3 報酬算定様式	障害福祉サービス費等の報酬算定様式[PDF]	2019/04/26	89,368Byte
	障害福祉サービス費等の報酬算定様式[Excel]	2019/04/26	36,167Byte
4 サービスコード表	サービスコード表[PDF]	2019/04/26	248,576Byte
	サービスコード表[Excel]	2019/04/26	499,049Byte

▲トップへ戻る

13: 行動援護

14: 重度障害者等包括支援

15: 同行援護

21: 療養介護

22: 生活介護

該当サービスをクリックすると右図が出てきます。



○電子請求受付システム「お知らせ一覧」より

電子請求受付システム総合窓口（<http://www.e-seikyuu.jp/>）にアクセス



お知らせ一覧 最終ログイン日時: 2019年05月27日 10時55分23秒

お知らせ表示 最終ログイン日時: 2021年11月10日 10時16分31秒

！ 令和3年度地域区分表

カテゴリ: その他(その他)
更新日付: 2021/04/09 提示期限: 9999/12/31

事業所のみならずへ重要なお知らせ
別添付書類添付のとおり、令和3年4月サービス提供分より、以下の地域が所在地の事業所において、地域区分が変更となる地域があります。
【変更地域】
豊田市・刈谷市・みよし市・知多市・豊明市・清洲市・豊山町・豊田村
豊田町・刈谷町・みよし町・知多町・豊明町・清洲町・豊山町・豊田村
豊田町・豊田町・白滝町・長久手町・次口町・稲沢町・愛西市
詳細につきましては、別添付資料を確認いただけます。
なお、令和3年4月に発表される令和3年4月サービス提供分の請求データも旧地域区分のままご請求されます。請求地域区分変更に該当する事業所におかれましては、令和3年4月サービス提供分について、新しい地域区分を設定のうえ、ご請求くださいとお願いいたします。
【添付】

添付ファイル	サイズ
通知添付表.pdf	97.999kB
別添付書類(令和3年度4月サービス提供分)1.pdf	66.999kB
別添付書類(令和3年度4月サービス提供分)2.pdf	66.999kB

戻る

赤枠をクリックすると右図の画面へ推移します。

お知らせ表示 最終ログイン日時: 2019年05月27日 10時55分23秒

市町村番号一覧表の掲載について

カテゴリ: その他(その他)
更新日付: 2016/11/28 提示期限: 9999/12/31

市町村番号一覧表を掲載いたしますので、ご参照ください。

市町村番号一覧表.pdf 66.999kB

戻る



